様式１

林業経営体名簿への登録申請書

年　　月　　日

岐阜県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（認定事業主の有無　　有　　・　　無　）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※該当する方に〇を付けること。

　下記記載の基本情報及び様式２の林業経営体に関する情報について、岐阜県林業経営体に関する情報の登録・公表要領に基づき知事が林業経営体名簿に登録し、公表することに同意します。

　また、関係書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

　なお、情報については、　　　年　　月　　日付けで提出した改善計画認定申請書（又は改善措置実施状況報告）と同じ。

記

　基本情報

|  |  |
| --- | --- |
| １．商号又は名称 |  |
| ２．代表者氏名 |  |
| ３．主たる事務所の所在地 |  |
| ４．電話番号 |  |
| ５．ＦＡＸ |  |
| ６．Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| ７．ホームページＵＲＬ |  |

（注）認定事業主の場合は、なお書き以降を付記すること。

（注）認定事業主については、同一年度内に提出されている改善計画認定申請書又は改善措置実施状

況報告に記載されている事項と同じならば、その記載を省略できる。

様式２

林業経営体に関する情報

１．雇用の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 林業現場作業職員数（うち常用） | 事務系等職員数（うち常用） | 雇用管理者の選任の有無 | 雇用に関する文書交付の有無 | 社会・労働保険等への加入状況 |
| 労災保険 | 労災保険料率 | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 退職金共済等 |
| 人　（　　　　人） | 人　（　　　　人） |  |  | 人 | ％ | 人 | 人 | 人 | 人 |

※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く）をいう。

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注１「雇用管理者」とは「林業労働力の確保の促進に対する法律」第３０条第１項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注２「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に対する法律」第３１条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する。当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

２．技術者・技能者の数

|  |
| --- |
| 技術者・技能者等 |
| フォレストワーカー | フォレストリーダー | フォレストマネジャー | 森林施業プランナー | 森林経営プランナー | 森林作業道作設オペレーター | 技術士 | 技能士 | 林業技士 | 岐阜県林業士(素材生産) | 岐阜県林業士（育林） | 森林総合監理士 | 地域森林監理士 |  |  |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

注１　フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け１0林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注２　森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。森林経営プランナーとは、森林施業プランナーの認定を受けた者又は研修を受講した者などのうち、岐阜県森林経営プランナー登録要領に基づき登録を受けた者のこと。

注３　森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注４　技術士とは技術士法に基づく技術士（技術士補を含む。）、技能士とは職業能力開発促進法に基づく技能士（技能士補を含む。）、林業技士とは(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注５　森林総合監理士とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者、地域森林監理士とは、岐阜県地域森林監理士認定要領に基づき認定を受けた者のこと。

注６　岐阜県林業士とは、県が行う認定審査により、一定の水準を満たしていると認定された技術者のこと。

３．林業機械の保有状況

|  |
| --- |
| 現状【登録時】 |
| グラップル | プロセッサ | ハーベスタ | スイングヤーダ | タワーヤーダ | スキッダ | フォワーダ |  |  |  |
| 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |

※１年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないものとすること。※所有機械の種類は必要に応じ修正して記載のこと。

４．事業量等

|  |
| --- |
| 実績【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
|  | 素材生産 | 造林事業 | 左記以外の林業の事業量 | 事業区域 | 素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載 | 造林の請負がある場合は、主な業者名を記載 |
| 主伐 | 搬出間伐 | 植付(ha) | 下刈り(ha) | その他 |
| 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) | 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| ５年後の目標【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
|  | 素材生産 | 造林事業 | 左記以外の林業の事業量 | 事業区域 | 素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載 | 造林の請負がある場合は、主な業者名を記載 |
| 主伐 | 搬出間伐 | 植付(ha) | 下刈り(ha) | その他 |
| 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) | 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※事業実績の事業期間は、登録申請を使用とする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の１月１日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。 ※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※造林事業量にうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。 ※素材生産量は丸太材積とすること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。 ※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

※本情報は岐阜県のホームページに公開されるので外注先の業者名を記載する場合は必ず同意を得ること。

５．生産管理又は流通合理化等

（１）適切な生産管理

今後取り組む

取り組ん

でいる

取り組ん

でいる

　・作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・作業システムの改善　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※上記４で素材生産の目標がある場合には該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

６．造林・保育の省力化・低コスト化

今後取り組む

今後整備する

取り組ん

でいる

　・伐採・造林の一貫作業システムの導入　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・コンテナ苗の使用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・低密度植栽　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・下刈りの省略　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）原木の安定供給・流通合理化等

今後取り組む

　・製材工場等需要者との直接的な取引　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（取引先名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（とりまとめ機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・森林所有者や工務店との連携　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※生産した木材を自ら販売している（今後販売する）場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

７．主伐後の再造林の確保

（１）主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制

有して

いる

　・主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　　実施する体制

　・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（連携相手等の名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※上記４で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合は、該当する項目にチェック。

※「今後整備する」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）主伐後の適切な更新

今後取り組む

　・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　　更新の実施

　・他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　　者等に対する適切な更新の働きかけ

※上記４で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

９．雇用管理の改善及び労働安全対策等

（１）雇用管理の改善

取り組ん

でいる

今後取り組む

今後取り組む

　・現場作業員の常用化　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・現場作業職員への月給制の導入　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・計画的な研修実施などの教育訓練の充実　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄には、現在取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

８．伐採・造林に関する行動規範の策定等

策定・順守済

取り組ん

でいる

策定・

順守予定

　・経営体独自の行動規範の策定　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・所属する業界団体等による行動規範の策定　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（策定主体：　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（策定主体：　　　　　　　　　　　　　　　　）

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「策定・順守予定」欄は、現在取り組んでいないが、５年以内に策定する意向を有する場合にチェックし、何年後に策定するかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）労働安全対策

取り組ん

でいる

　・現場作業員への安全衛生教育　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・リスクアセスメント　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・防護具等の着用の徹底　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・作業現場の安全巡回　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

１０．コンプライアンスの確保

はい

いいえ

　・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、　　　[ ] 　　　[ ]

　　又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過してい

　　ない者である

　・業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再　　　　[ ] 　　　[ ]

　　発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である

　・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている　　　　[ ] 　　　[ ]

　　者である

　・８の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営　　　　[ ] 　　　[ ]

　　管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認める

　　に足りる相当の理由がある者である

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に掲げる者等

※該当する項目にチェック。

１１．その他（地域への貢献、表彰実績等）

|  |
| --- |
| 例：地域への貢献（国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等）、表彰実績、経営健全性（ＦＳＣ森林認証、ＳＧＥＣ「緑の循環」認証、ＩＳＯ取得状況、実践体制基礎評価）、指名停止処分等の状況等 |

注　実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業（以下「提案型施業」という。）に取り組む林業事業体について、施業提案型を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

様式３

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | 登録年月日(登録情報の変更年月日) | 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 電話番号 | ＦＡＸ | Ｅ－ｍａｉｌ | ホームページＵＲＬ | 認定事業主 |
|  | （　　　　　　　） |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　林業経営体名簿

　注　「認定事業主」とは「林業労働力の確保の促進に関する法律」第５条第１項に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るために必要な措置についての計画を作成し、知事の認定を

受けた事業主のこと。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 林業現場作業職員数（うち常用） | 事務系等職員数（うち常用） | 雇用管理者の選任の有無 | 雇用に関する文書交付の有無 | 社会・労働保険等への加入状況 |
| 労災保険 | 労災保険料率 | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 退職金共済等 |
| 　　　　人（　　　　人） | 人（　　　　人） |  |  | 人 | ％ | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 登録情報の変更時点の状況（　　　　年　　月　　日） |
| 人（　　　　人） | 人（　　　　人） |  |  | 人 | ％ | 人 | 人 | 人 | 人 |

　１．雇用の状況

　※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く）をいう。

　※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

　注１　「雇用管理者」とは「林業労働力の確保の促進に対する法律」第３０条第１項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

　注２　「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に対する法律」第３１条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する。当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

|  |
| --- |
| 技術者・技能者等 |
| フォレストワーカー | フォレストリーダー | フォレストマネジャー | 森林施業プランナー | 森林経営プランナー | 森林作業道作設オペレーター | 技術士 | 技能士 | 林業技士 | 岐阜県林業士(素材生産) | 岐阜県林業士（育林） | 森林総合監理士 | 地域森林監理士 |  |  |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

　２．技術者・技能者の数

　注１　フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け１0林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

　注２　森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。森林経営プランナーとは、森林施業プランナーの認定を受けた者又は研修を受講した者などのうち、岐阜県森林経営プランナー登録要領に基づき登録を受けた者のこと。

　注３　森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

　注４　技術士とは技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)、技能士とは職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)、林業技士とは(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

　注５　森林総合監理士とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者、地域森林監理士とは、岐阜県地域森林監理士認定要領に基づき認定を受けた者のこと。

　注６　岐阜県林業士とは、県が行う認定審査により、一定の水準を満たしていると認定された技術者のこと。

|  |
| --- |
| 登録【登録時】 |
| グラップル | プロセッサ | ハーベスタ | スイングヤーダ | タワーヤーダ | スキッダ | フォワーダ |  |  |  |
| 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |  |  |  |
| 登録情報の変更時点の状況（　　　年　　月　　日　） |
| 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |  |  |  |

　３．林業機械の保有状況

　※１年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないものとすること。※所有機械の種類は必要に応じ修正して記載のこと。

　４．事業量等

|  |
| --- |
| 実績【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
|  | 素材生産 | 造林事業 | 左記以外の林業の事業量 | 事業区域 | 素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載 | 造林の請負がある場合は、主な業者名を記載 |
| 主伐 | 間伐 | 植付(ha) | 下刈り(ha) | その他 |
| 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) | 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 登録情報の変更時点の状況【事業期間　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日】 |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| ５年後の目標【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
|  | 素材生産 | 造林事業 | 左記以外の林業の事業量 | 事業区域 | 素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載 | 造林の請負がある場合は、主な業者名を記載 |
| 主伐 | 間伐 | 植付(ha) | 下刈り(ha) | その他 |
| 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) | 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　※事業実績の事業期間は、登録申請を使用とする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の１月１日から登録申請日までの期間とする。

　※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。 ※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

　※造林事業量にうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。 ※素材生産量は丸太材積とすること。

　※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。 ※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

５．生産管理又は流通合理化等

（１）適切な生産管理

今後取り組む

取り組ん

でいる

取り組ん

でいる

　・作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・作業システムの改善　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※上記４で素材生産の目標がある場合には該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

６．造林・保育の省力化・低コスト化

今後取り組む

取り組ん

でいる

　・伐採・造林の一貫作業システムの導入　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・コンテナ苗の使用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・低密度植栽　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・下刈りの省略　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）原木の安定供給・流通合理化等

今後取り組む

　・製材工場等需要者との直接的な取引　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（取引先名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（とりまとめ機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・森林所有者や工務店との連携　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※生産した木材を自ら販売している（今後販売する）場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

７．主伐後の再造林の確保

（１）主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制

有して

いる

今後整備する

　・主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　　実施する体制

　・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（連携相手等の名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※上記４で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合は、該当する項目にチェック。

※「今後整備する」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）主伐後の適切な更新

今後取り組む

　・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　　更新の実施

　・他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　　者等に対する適切な更新の働きかけ

※上記４で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在、取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

９．雇用管理の改善及び労働安全対策等

（１）雇用管理の改善

今後取り組む

今後取り組む

取り組ん

でいる

　・現場作業員の常用化　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・現場作業職員への月給制の導入　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・計画的な研修実施などの教育訓練の充実　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄には、現在取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

８．伐採・造林に関する行動規範の策定等

策定・

順守予定

取り組ん

でいる

策定・順守済

　・経営体独自の行動規範の策定　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・所属する業界団体等による行動規範の策定　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（策定主体：　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　（策定主体：　　　　　　　　　　　　　　　　）

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「策定・順守予定」欄は、現在取り組んでいないが、５年以内に策定する意向を有する場合にチェックし、何年後に策定するかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）労働安全対策

取り組ん

でいる

　・現場作業員への安全衛生教育　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・リスクアセスメント　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・防護具等の着用の徹底　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・作業現場の安全巡回　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ] 　（　　年後）

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、５年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組むかを記載。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

１０．コンプライアンスの確保

はい

いいえ

　・業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、　　　[ ] 　　　[ ]

　　又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過してい

　　ない者である

　・業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再　　　　[ ] 　　　[ ]

　　発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者である

　・国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている　　　　[ ] 　　　[ ]

　　者である

　・８の行動規範等に違反した行為をしたと認められる者である　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営　　　　[ ] 　　　[ ]

　　管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認める

　　に足りる相当の理由がある者である

破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に掲げる者等

※該当する項目にチェック。

１１．その他（地域への貢献、表彰実績等）

|  |
| --- |
| 例：地域への貢献（国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等）、表彰実績、経営健全性（ＦＳＣ森林認証、ＳＧＥＣ「緑の循環」認証、ＩＳＯ取得状況、実践体制基礎評価）、指名停止処分等の状況等 |

注　実践体制基礎評価とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業（以下「提案型施業」という。）に取り組む林業事業体について、施業提案型を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

様式４

　　　　第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岐阜県知事

林業経営体名簿への登録（の変更登録）通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請（変更申請）のあった林業経営体名簿への登録（の変更登録）について、岐阜県林業経営体に関する情報の登録・公表要領第６の規定により登録（変更登録）したので通知します。

記

１　登録番号

２　登録期間

様式５

第　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岐阜県知事

林業経営体名簿への非登録通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった林業経営体名簿への登録について、岐阜県林業経営体に関する情報の登録・公表要領第６の規定により登録されませんでしたので通知します。

記

１　非登録の理由

様式６

林業経営体名簿の変更申請書

年　　月　　日

岐阜県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で登録された林業経営体名簿について、下記のとおり変更したいので、変更申請します。

記

１　変更事項の内容

２　変更の理由

（注）変更後の様式２及び変更事項の内容が確認できる書類を添付すること。

様式７

林業経営体名簿の変更届出書

年　　月　　日

岐阜県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で登録された林業経営体名簿について、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

１　変更事項の内容

|  |  |
| --- | --- |
| １．商号又は名称 |  |
| ２．代表者氏名 |  |
| ３．主たる事務所の所在地 |  |
| ４．電話番号 |  |
| ５．ＦＡＸ |  |
| ６．Ｅ－ｍａｉｌ |  |
| ７．ホームページＵＲＬ |  |

※変更した情報についてのみ記載すること。

２　変更の理由

（注）変更事項の内容が確認できる資料を添付すること。

様式８

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録番号 | 経営体名 | 住所 | 代表者 | 登録年月日 | 登録期限 | 備考 |
|  |  |  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |
|  |  |  |  | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |  |

岐阜県育成経営体管理台帳（　　年　　月　　日現在）

様式９

第　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　岐阜県知事

林業経営体名簿の登録取消通知書

　　　　年　　月　　日付けで登録した　　　　の林業経営体名簿は、下記の理由により、その登録を取り消したので通知します。

記

　取消の理由

様式１０

実施状況報告書（□年次）

年　　月　　日

岐阜県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　　年　　月　　日付けで登録された林業経営体情報について、岐阜県林業経営体に関する情報の登録・公表要領第１１に基づき実施状況報告書を別紙のとおり提出します。

様式１１

１．実施状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 現状（○年度） | 目標（○年度） | □年次（○年度） | 進捗率（□年次÷目標） |
| 素材生産 | 主伐 | 面積（ha） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 材積（m3） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 生産性(m3/人日) | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 間伐 | 面積（ha） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 材積（m3） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 生産性(m3/人日) | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 造林事業 | 植付（ha） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 下刈（ha） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| その他（　　　　　　） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |
| 上記以外の林業の事業量（　　　　　　　） | 直営 |  |  |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |

※現状及び目標は、申請時（変更含む。）に記載した値を記載すること。進捗率は、目標に対する当該年次の進捗率を記載すること。

２．実施状況の評価及び今後の課題と対応策

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 実施結果の評価 | 今後の課題と対応策 |
| （１）生産量の増加又は生産性の向上 |  |  |
| （２）生産管理又は流通合理化等 |  |  |
| （３）造林・保育の省力化・低コスト化 |  |  |
| （４）主伐後の再造林の確保 |  |  |
| （５）伐採・造林に関する行動規範の策定等 |  |  |
| （６）雇用管理の改善及び労働安全対策 |  |  |

※「実施状況の評価」には、目標や取組等の実施状況をふまえて評価を行うこと。

※「今後の課題と対応策」には、目標等に対する進捗率が低位な場合や今後取り組むとしていた時期に取り組めなかった場合に理由等を具体的に記載すること。なお、進捗率が低位な場合とは、素材生産量等の数値目標を掲げるものにあっては３年次に50％未満、５年次に70％未満を目安とする。

様式１２

実施結果報告書

年　　月　　日

岐阜県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

　　　　　　年　　月　　日付けで登録された林業経営体情報について、岐阜県林業経営体に関する情報の登録・公表要領第１２に基づき実施結果報告書を別紙のとおり提出します。

様式１３

実施結果報告書

１．雇用の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 林業現場作業職員数（うち常用） | 事務系等職員数（うち常用） | 雇用管理者の選任の有無 | 雇用に関する文書交付の有無 | 社会・労働保険等への加入状況 |
| 労災保険 | 労災保険料率 | 雇用保険 | 健康保険 | 厚生年金保険 | 退職金共済等 |
| 人　（　　　　人） | 人　（　　　　人） |  |  | 人 | ％ | 人 | 人 | 人 | 人 |

※職員数のうち常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は４か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く）をいう。

※退職金共済等には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、都道府県独自の制度や任意積立金等を含めて記載すること。

注１　「雇用管理者」とは「林業労働力の確保の促進に対する法律」第３０条第１項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

注２　「雇用に関する文書」とは、「林業労働力の確保の促進に対する法律」第３１条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する。当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

２．技術者・技能者の数

|  |
| --- |
| 技術者・技能者等 |
| フォレストワーカー | フォレストリーダー | フォレストマネジャー | 森林施業プランナー | 森林経営プランナー | 森林作業道作設オペレーター | 技術士 | 技能士 | 林業技士 | 岐阜県林業士(素材生産) | 岐阜県林業士（育林） | 森林総合監理士 | 地域森林監理士 |  |  |
| 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |

注１　フォレストワーカー（林業作業士）、フォレストリーダー（現場管理責任者）、フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）とは、「研修修了者に係る登録制度の運用について（平成10年4月1日付け１0林野組第36号林野庁長官通知）」に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

注２　森林施業プランナーとは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。森林経営プランナーとは、森林施業プランナーの認定を受けた者又は研修を受講した者などのうち、岐阜県森林経営プランナー登録要領に基づき登録を受けた者のこと。

注３　森林作業道作設オペレーターとは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

注４　技術士とは技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)、技能士とは職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)、林業技士とは(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

注５　森林総合監理士とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者、地域森林監理士とは、岐阜県地域森林監理士認定要領に基づき認定を受けた者のこと。

注６　岐阜県林業士とは、県が行う認定審査により、一定の水準を満たしていると認定された技術者のこと。

３．林業機械の保有状況

|  |
| --- |
| 林業機械等 |
| グラップル | プロセッサ | ハーベスタ | スイングヤーダ | タワーヤーダ | スキッダ | フォワーダ |  |  |  |
| 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 | 台 |

※１年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないものとすること。※所有機械の種類は必要に応じ修正して記載のこと。

４．事業量等

|  |
| --- |
| 登録時の実績【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
|  | 素材生産 | 造林事業 | 左記以外の林業の事業量 | 事業区域 | 素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載 | 造林の請負がある場合は、主な業者名を記載 |
| 主伐 | 搬出間伐 | 植付(ha) | 下刈り(ha) | その他 |
| 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) | 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ５年後の目標【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| 目標年時の実績【事業期間　　年　　月　　日　　～　　年　　月　　日　】 |
|  | 素材生産 | 造林事業 | 左記以外の林業の事業量 | 事業区域 | 素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載 | 造林の請負がある場合は、主な業者名を記載 |
| 主伐 | 搬出間伐 | 植付(ha) | 下刈り(ha) | その他 |
| 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) | 面積(ha) | 材積(m3) | 生産性(m3/人日) |
| 直営 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 県市(町、村) |  |  |
| 請負 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※事業実績の事業期間は、登録申請を使用とする年の前年とすること。ただし、前年に実績がない場合は、登録申請しようとする年の１月１日から登録申請日までの期間とする。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう（以下、「直営施業」という。）。 ※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※造林事業量にうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。 ※素材生産量は丸太材積とすること。

※「左記以外の林業の事業量」の欄には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。 ※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

目標達成状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 素材生産量 | 素材生産性 | 造林事業 | 左記以外の林業 |
| 主伐 | 間伐 | 植付 | 下刈り | その他 |
| 増加率(目標年時の実績÷登録時の実績) | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |
| 目標達成率(目標年時の実績÷５年後の目標) | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |

５．生産管理又は流通合理化等

（１）適切な生産管理

取り組んだ

取り組んだ

取り組めなかった

　・作業日報の作成・分析による進捗管理や工程の見直し　　　　[ ] 　　　[ ]

　・作業システムの改善　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ]

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

６．造林・保育の省力化・低コスト化

取り組めなかった

整備しなかった

取り組んだ

　・伐採・造林の一貫作業システムの導入　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・コンテナ苗の使用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・低密度植栽　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・下刈りの省略　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ]

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）原木の安定供給・流通合理化等

取り組めなかった

　・製材工場等需要者との直接的な取引　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　（取引先名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・とりまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　（とりまとめ機関名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・森林所有者や工務店との連携　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ]

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

７．主伐後の再造林の確保

（１）主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制

有して

いる

　・主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により　　　[ ] 　　　[ ]

　　実施する体制

　・連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　（連携相手等の名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後整備する」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）主伐後の適切な更新

　・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な　　　[ ] 　　　[ ]

　　更新の実施

　・他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有　　　[ ] 　　　[ ]

　　者等に対する適切な更新の働きかけ

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

９．雇用管理の改善及び労働安全対策

（１）雇用管理の改善

　・現場作業員の常用化　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・現場作業職員への月給制の導入　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・計画的な研修実施などの教育訓練の充実　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ]

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

８．伐採・造林に関する行動規範の策定等

策定・順守済

取り組んだ

取り組めなかった

未策定

　・経営体独自の行動規範の策定　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・所属する業界団体等による行動規範の策定　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　（策定主体：　　　　　　　　　　　　　　　　）

　・都道府県・市町村等行政の策定したガイドラインの遵守　　　[ ] 　　　[ ]

　（策定主体：　　　　　　　　　　　　　　　　）

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「策定・順守予定」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

（２）労働安全対策

取り組めなかった

取り組んだ

取り組めなかった

取り組んだ

　・現場作業員への安全衛生教育　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・労災保険への加入（一人親方等の特別加入を含む）　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・リスクアセスメント　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・防護具等の着用の徹底　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・作業現場の安全巡回　　　　　　　　　　　　　　　　　　　[ ] 　　　[ ]

　・労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導　　　[ ] 　　　[ ]

　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　[ ] 　　　[ ]

※申請時（変更含む。）に記載した内容において、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

　【チェックした項目について具体的な取組内容を記載】

２．実施結果の評価及び今後の課題と対応策

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 実施結果の評価 | 今後の課題と対応策 |
| （１）生産量の増加又は生産性の向上 |  |  |
| （２）生産管理又は流通合理化等 |  |  |
| （３）造林・保育の省力化・低コスト化 |  |  |
| （４）主伐後の再造林の確保 |  |  |
| （５）伐採・造林に関する行動規範の策定等 |  |  |
| （６）雇用管理の改善及び労働安全対策 |  |  |

※「実施結果の評価」には、目標や取組等の実施結果をふまえて評価を行うこと。

※「今後の課題と対応策」には、目標等に対する達成率が低位な場合や今後取り組むとしていた事項が取り組めなかった場合に理由等を具体的に記載すること。なお、達成率が低位な場合とは、素材生産量等の数値目標を掲げるものにあっては５年次に70％未満を目安とする。